

## 【具体的な改善方策】

中間評価に係る手続き(本会議、委託審査会の開催)を早めることにより、継続課題の委託契約時期について、これまでより1ヶ月以上の前倒しを図る。

	スケジュール	備考
今年度からの改善案	<p>(最も早いケース)</p> <p>3月9日 4月上旬 5月上旬</p> <p>委託内容の調整</p> <p>契約手続き</p> <p>本会議 委託審査会 (国総研) 契約</p>	研究代表者に対する中間評価結果を3月12日付で通知予定
これまでの例	<p>(最も早いケース)</p> <p>(最も遅いケース)</p> <p>3月下旬 5月 6月上旬 9月上旬</p> <p>委託内容の調整</p> <p>契約手続き</p> <p>本会議 委託審査会 (国総研) 契約</p> <p>1ヶ月以上前倒し</p>	研究代表者との手続き・調整により、契約が9月上旬にずれ込むケースもあり